

## 地域主権調査特別委員会における課題提案

委員名	課題、問題点	具体的な提案
1 水谷正美	出先機関の改革に伴う地方自治体側の対応方法の一つとしての広域連合政府論がどの程度の実現性があるものか調査。	関西広域連合について調査して報告書をまとめる。
2 今井智広	国(府省)は、一括交付金、出先機関改革について(表向き)地方の受皿論や使われ方に疑問を呈し、具体的な前進が出来ていないと思う。今後の方向性がはっきりしないが、地方の側としてどのような地域主権、権限移譲が地方にとって行われるべきかの議論を積み上げ、国に対して発信していく必要がある。※但し、両者が自己都合ばかりを優先している限りいいものはできないと思うが。	
3 稲垣昭義	①道州制は、地域主権改革の究極の姿と考えられるのか? ②一括交付金にあたり、ナショナルミニマムをどう考えるか?	①地域主権改革は、国・地方の財政再建の手法の一つという側面があり、(この考え方には、神野先生は否定的でしたが)将来的な究極の姿としては、都道府県制度を廃止した道州制とすべきであると考える。 ②一括交付金については、各省庁の抵抗は強く、ナショナルミニマムのあり方は非常に難しい議論になると考える。純粋に、従来の補助金が、現場のニーズを無視して、形式のみを追求している実態や、補助金交付が目的化されている実態などを具体的に地方から示すべきと考える。(できるだけたくさんの方の事例)また、従来の補助金を委ねるだけでは意味ではなく、抜本的な改革がなければ意味はないことも地方から具体的な事例で示すべき。
4 中嶋年規	①国と地方の協議の場 ②一括交付金 ③出先機関の改革 ④その他	①国と地方の協議の場の法制化について ・協議の場が法制化される前段階から、地方六団体のなかで情報共有や統一した意思形成ができるようブロック単位などで協議会を設置(例:東海ブロック地方六団体協議会)し、その意見を集約し全国統一の見解で協議の場に臨む仕組みを六団体として作るべきではないか。<地方六団体に対する提案> ②ひも付き補助金の一括交付金化について ・省庁の枠を越えた首相直属のプロジェクトチームを設置し、地方六団体や学識経験者など外部の者も含めた「補助金仕分け」を行い、一括交付金化を早急に進めるべきではないか。<国に対する提案> ・一括交付金化された場合に、県庁各部局への配分に当たっては対前年度ベースではなく、道路整備戦略策定時に行ったような一定の評価項目によって事前評価を行い配分するシステムを検討するべき。<三重県に対する提案> ③国の出先機関の原則廃止について ・国の議論が進まないなか、ハローワーク、紀勢国道事務所、東海農政局三重統計情報事務所など、具体的な県内出先機関を対象に、県民の利便性、県政へのプラスマイナスの影響、必要となる費用や人員などの観点からシミュレーションを行い、県政が受け皿となりうるかを分析してはどうか。<三重県に対する提案。場合によっては本特別委員会への提案> ・廃止にする、しないの判断基準をまず示し、各省庁だけではなく都道府県や政令市にも廃止するか否かの意見を求めるなど分かりやすく開かれた検討を行うべき。<国に対する提案> ④その他 ④その他(地域主権改革全般について) ・「局益あって省益なし、省益あって国益なし」といわれる国家公務員の価値基準を大きく変えられるよう、地域主権改革を進めるにあたっては国家公務員改革も同時に進めるべきではないか。<国に対する提案> ・地方分権改革推進委員会が勧告した「義務付け、枠付けの見直し」を早急に実施するべき。<国に対する提案>
5 真弓俊郎	義務付け、枠付けの見直し	全てが一斉に変えられようとしているが、特に先行して論議されている問題について、三重県議会としての共通の意見をつくることが必要と考える。
6 館直人	◆「国と地方の協議の場に関する法律案」などの“地域主権関連3法案”が、未だ継続審議となっていること。  ◆国の出先機関について、8月末に行われた自己仕分けで、地方に移譲するとしたものが、条件付も含め1割程度にとどまっていること。	◆「国と地方の協議の場に関する法律案」について 地域の実情を踏まえた地方からの提案などを法律上に保障しようとする同法案の一歩も早い成立。  ◆「一括交付金」について 地方の自由裁量の拡大や実質的に地方の自主財源への転換であることを明確にすること。また、地方の自由裁量の拡大に寄与しないような義務的な補助金等については対象としないこと。  ◆「国の出先機関の原則廃止」について 補完性の原理に基づき、国と地方の役割分担を明確にし、地方でできる機関はすべて地方に移管するとの原則のもと、政治主導により積極的に取り組むこと。  ◆「地方財政対策」について 増高する地方財政需要については、地方財政計画等に的確・適切に積み上げるとともに、三位一体改革などで大幅に削減された地方交付税を復元・増額を行い、財政調整・保障機能を強化し、地方財政の安定的運営を確保すること。
7 藤田正美	①一括交付金の総額が実質マイナスとならないための検証 ②政策リターンの明確化、共有化	①いわゆる、ひも付き交付金に含まれる事務費等の洗い出しと合理化の検討。 ②三重県の弱み・格差を補完する施策、強み・特性を伸ばす施策の構築、県と市町の課題、必要な対策等の共有化をはかるための場の設置。